

平成27年1月27日

消防局指導課

消防法令違反是正指導の状況について（報告）

1 北九州市の現状（平成25年度）

- (1) 防火対象物数 34,248棟
- (2) 査察実施数 13,278回（38.8%）
- (3) 違反処理 ア 警告 17棟 イ 命令 3棟

2 違反対象物公表制度の導入

- (1) 「違反対象物に係る公表制度の実施について（通知）」
（平成25年12月19日付消防庁次長通知）
- (2) 北九州市火災予防条例の一部改正 平成26年9月議会可決
- (3) 概要 「重大な違反」を有する建物情報をホームページで公表
- (4) 施行日 平成27年4月1日

3 丸源ビルへの対応

- (1) 平成26年4月1日 改善命令 13棟（100項目）
 - ◇防火管理者選任命令 4棟（4項目）
 - ◇防火管理業務適正執行命令 4棟（8項目）
 - ◇消防用設備等設置維持命令 13棟（82項目）
 - ◇防火戸改修命令 5棟（5項目）
 - ◇報告徴収命令 13棟（1項目）
- (2) 平成26年12月17日 告発
 - ◇被告発人 丸源株式会社及び代表取締役川本源司郎
 - ◇告発対象物 丸源No.8ビル及び丸源No.30ビル